

## 平成 30 年度 事業計画

労働環境の急激な変化に伴い、65 歳までの継続雇用がほぼ定着しつつあるなかで、シルバー人材センターは、その後の就業の場として捉えられるようになってきました。以前に比べて入会年齢の高まりや会員の平均年齢が一段と高まってきており、早急に総合的視点に立った高齢者施策の構築が求められています。

年金問題や医療・介護の問題だけでなく、高齢者が自ら培った知識や経験、ノウハウなどを地域で生かしていける環境の整備が必要と考えます。

当センターでは、平成 27 年度の介護保険制度改正により市町村へ移行となった「介護予防・日常生活支援総合事業」について、平成 29 年 1 月に行政より「事業所指定」を受け事業を開始し順調な伸びを示していますが、更なる事業の拡大に取り組んでまいります。

また、請負・委任による就業の拡大のほか、労働者派遣事業についても積極的に取り組み、多様な就業機会の提供の推進を図るとともに、「会員の拡大」「安全・適正就業の推進」「運営基盤の強化」等にも積極的に取り組んでまいります。

平成 30 年度においては、地域の日常生活に密着した就業機会を提供するなどにより、高齢者の「居場所」と「出番」を作り、「生涯現役社会」の実現に向けての役割を果たすとともに、高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進を実行し、地域社会の活性化に寄与するため、行政や関係機関との緊密な連携を図り、次の事項を重点として、それぞれの役割と特性に応じた事業の展開に努めてまいります。

### 1. 基本方針

- (1) 高齢者の入会促進と就業機会の確保・拡大
- (2) 安全・適正就業の推進と魅力あるシルバー人材センターの実現
- (3) 組織の充実・強化と運営基盤の強化
- (4) 公益目的事業の着実な実施と地域社会への参加活動推進

### 2. 実施計画

- (1) 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

#### ① 受託事業

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、高齢者に相応しい地域に密着した仕事を、家庭、民間事業所、官公庁等から有償で引き受け、これを高齢者に対してその能力、希望等に応じて請負又は委任の形式により就業機会を提供する。また、ローテーション就業やワークシェアリングを実施し、仕事の分かち合いに適切に配慮していく。

数値目標

会員数	650人
入会率	1.8%
受注件数	2,400件
就業延人員	49,500人
就業率	80%
契約金額	307,000千円

(2) 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会提供

① 有料の職業紹介事業

臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る仕事の求人を受け付け、そのような仕事を希望する会員及び一般高齢者のために有料の職業紹介事業を行う

ア 数値目標

- ・ 求人件数 1件
- ・ 有料職業紹介事業収益 1千円

② 一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）

臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る就業の範囲内において、派遣労働を希望する会員のために一般労働者派遣事業を行う

ア 数値目標

- ・ 受注件数 6件
- ・ 労働者派遣事業収益 975千円

(3) 臨時的かつ短期的な就業または又はその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を付与するための講習会。

就業上必要な技能、知識を就業意欲のある高齢者に付与することにより、実際の就業に結びつけるとともに、より広い就業分野での仕事の確保提供するため次のとおり講習会を行う

- ア 刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育講習会
- イ 駐車場整理業務講習会
- ウ 接遇マナー講習会
- エ 介護研修・講習会
- オ その他各種講習会

(4) 上記(1)から(3)の事業を推進するための諸活動及びその他の社会活動を推進するための諸活動

① 普及啓発

本事業への信頼と理解が得られるよう、一般市民、事業所、官公庁に対し、本事業の意義と基本的な理念及び仕組み等を周知するとともに、高齢者自身の事業に対する意識啓発を図るため、次のとおり取り組む

- ア 独自の普及啓発イベントの開催
- イ 普及啓発チラシの配布
- ウ 情報誌「ニュースゆんたく」の発行
- エ 各種イベントへの参加（沖縄市福祉まつり等）

② 安全・適正就業の推進

高齢者が自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、センターから提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚と啓発活動を行うため、次のとおり取り組む

- ア 安全・適正就業推進大会の開催
- イ 安全パトロールの強化
- ウ 安全・適正就業委員会の開催と安全対策推進実施計画の策定
- エ 就業日報（裏面にある安全就業点検表）を活用した健康管理の啓発
- オ 「ニュースゆんたく」や「ホームページ」等による情報の発信、周知等

③ 調査研究

本事業の実績を集計するほか、時代の要請に対応した事業展開を図るため次のとおり調査研究を行う

- ア 高齢者の就業に対する意識調査に関する調査の実施（就業相談等）
- イ 他センターの情報を収集するほか、当センターの情報を基に分析研究し、センター事業に反映させる

④ 就業分野の開拓・拡大

地域の一般家庭、事業所、官公庁等を訪問し、高齢者に相応しい仕事を開拓するとともに、高齢者の就業能力や経験を把握分析し、地域ニーズに対応する仕事の提案を次のとおり行う

- ア 官公庁（市長、市議会議員、担当部局等）への要請
- イ 事業所、自治会、団体等への訪問
- ウ 開拓員や会員が一般家庭等を訪問、チラシ配布し就業開拓・拡大を図る

⑤ 企画提案方式事業による事業

地方公共団体と協力体制をもった地域密着型事業で「介護」を重点分野として会員参加による創意工夫を取り入れた企画提案方式事業を施行し、就業機会の確保を図り事業の活性化を促進するため次のとおり取り組む

ア 介護予防事業 介護予防講習会の実施

⑥ 相談、情報提供

入会を希望する高齢者を対象に入会説明会を実施し、高齢者からの相談に対応するほか、地域における働く高齢者のためのワンストップサービスセンターとして、雇用、就業、ボランティア活動等に係る相談、情報提供を一般市民や高齢者に行うため次のとおり取り組む

ア 入会説明会の開催

イ 就業相談

⑦ 社会参加活動の推進

ボランティア活動を希望する高齢者を対象に、「できること」・「できる範囲で」行う社会参加活動を一般市民と連携して実施する。また、加齢に伴い就業を離れた高齢者に対しては、高齢会員等の生活環境に合わせたボランティア活動等の社会活動の機会を推進していく

ア 下校時の児童の安全パトロール

イ 清掃ボランティア

ウ 手工芸指導ボランティア等

3. 組織の充実・強化と運営基盤の強化

「自主・自立」「共働・共助」の理念に基づき、地区・地域班、職群班の組織力向上と地域に貢献するセンターとして体制の充実・強化に努めるため次のとおり取り組む

(1) 会議

ア 定時総会の開催

イ 理事会の開催

ウ 専門委員会の開催

エ その他必要な会議の開催